

## 四街道市地域防災力充実・強化計画

本計画は千葉県地域防災力充実・強化補助金交付要綱第2条第1項に規定する、自助・共助の取組を促進し、地域防災力の充実・強化を図るために市が策定する計画として、令和8年度から令和10年度までの3ヶ年において実施する自助・共助の活性化及び避難環境の強靱化等に関して次のとおり定める。

### 1. 自助・共助の活性化

#### (1) 現状及び課題

本市は、自主防災組織育成事業の実施により、自主防災組織に対し補助金（防災資機材整備費補助金及び防災訓練補助金）を交付し、地域コミュニティにおける防災力の向上に努めている。

しかしながら、既存の自主防災組織において、活動をけん引する役員の人材不足等により、活動が低迷している組織もあり、活性化及び人材の育成が課題となっている。

#### (2) 基本方針

自主防災組織及び避難所運営委員会の結成促進を図るとともに、既に結成された組織の活動の活性化及び自主防災組織のリーダーとなり得る人材の育成を図る。

#### (3) 目標（令和10年度末まで）

自主防災組織の設立数：65組織（令和7年度末時点：57組織）

避難所運営委員会の設立数：16組織（令和7年度末時点：10組織）

#### (4) 具体的な取組

- ①自主防災組織への資機材整備補助
- ②自主防災組織が行う防災訓練への補助
- ③防災士資格取得への助成
- ④防災士資格取得者で構成される団体への補助
- ⑤避難所運営委員会への補助

### 2. 避難環境の強靱化

#### (1) 現状及び課題

①避難所における生活用水確保のため、市内24か所に防災井戸を設置しているが、設置から年数が経っているものが多く、設備の劣化が進んでおり、更新が必要である。

②指定避難所や指定福祉避難所等の運営の公衆衛生面においては、熱中症対策等が十分とはいえ、施設の温度を適正に保つためにも、熱中症対策等の器具の導入が必要である。

③災害時における傷病者に対する医療救護活動等については、医療機関等と協定を締結し、応急手当等の体制を整備したところだが、必要な物資等については整備が十分とはいえない状況である。

(2) 基本方針

- ①避難所において生活用水が確保できるよう設備の更新を図る。
- ②指定避難所や指定福祉避難所等において、適切な温度管理を図る。
- ③市民の命と健康を守るための基盤整備を図る。

(3) 目標（令和10年度末まで）

- ①避難所に付随する防災井戸により今まで以上に安定的な生活用水を確保する。
- ②指定避難所や指定福祉避難所等において、冷暖房器具を導入する。
- ③要配慮者に必要な環境を整備する。

(4) 具体的な取組

- ①機能向上（連続稼働時間等）した防災井戸用発電機の更新
- ②冷暖房器具の導入
- ③医療救護活動に必要な物資の整備